

住民が主役の地域福祉推進に向けて

プロセスを大切に―地域福祉活動計画の見直しから発信を

四月に施行された地域福祉計画。本県内約三分の一の自治体が本年度中の策定をめざし取り組んでいます。こうした状況のもと、市町村協でも、住民主体の地域福祉の推進に向けて、地域福祉活動計画（以下、活動計画）の見直しがすすめられています。

地域福祉活動計画の新しい動き

三浦市社協ではこの三月に「地域福祉活動計画―わたしたちにもできることがある」をまとめました。数十回にわたる関係者へのヒアリングや住民懇談会、アンケートなど、計画策定までにかかわった人は二千名余(市の人口の約四%)。地域の課題を聞くだけでなく、様々な場で把握した課題をこれらの人々に返して、自分たちでできること、行政でなければできないことなどを議論して整理してきました。こうしてまとめられた活動計画は、交通問題から医療、行政施策への住民参加の提案など幅広い内容となっています。

一方、市では今年度から「地域福祉計画策定委員会」を設置し検討を進めることに。社協の活動計画の策定関係者が委員に入り、市の担当者との共同事務局が設置されたことで、活動計画で描いた構

想をどれだけ地域福祉計画と共有させることができるか、期待が寄せられています。

また相模原市社協では、本年度から第六次活動計画策定に着手。昨年度より作業を開始している市の地域福祉計画と同時期に完成させる予定です。社協と市の関係者相互が委員として参画するだけでなく、社協が市からの委託事業として地域福祉計画にかかわる地区のワークショップの開催や福祉従事者ヒアリング、社会資源調査の実施、合同での勉強会の開催、社協からの計画策定ニュースの発信を行うなど、ニーズ把握や課題整理、情報の共有化などの協働を図りながら作業をすすめています。

住民参加の計画がめざすもの

厚生労働省が、地域福祉計画策定指針の前に出した「社会的な援助を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」(十

二年十二月)では、ボランティアやNPOなどの住民活動の広がり、福祉サービス利用の一般化等のほか、虐待やホームレスなど福祉課題の多様化、複雑化などの福祉情勢の変化を挙げ、従来のしくみだけでは支えきれない課題が出てきていることに触れています。

こうした現状を踏まえて、今、改めて住民一人ひとりが主体となつて、地域の課題に即した施策や制度、サービス等を再構築し、地域の将来像を描いていくのが地域福祉計画です。

現在、住民懇談会やワークショップなどが各地で行われており、住民自身に地域の福祉課題への気付きや行動を促す取り組みがすすめられています。今後はさらに、深刻な問題を抱えているが、社会的な偏見や孤立の状態にある人など、個々のニーズの把握や解決に向けた論議、合意形成に向けた取り組みを、積極的に展開していく必要があります。

また、地域住民のニーズや福祉課題の明確化、解決策の検討などのプロセスを共有する中で、導き出された共通の目標に向けた連携・協働の具体策を、地域福祉計画は行政が策定主体であることから生活関連領域の施策の見直しや体系化等を中心に、活動計画は民間サ

イドの計画であることから住民や民間組織・団体などの新たな活動・協働の創出等を中心に、それぞれの計画の特徴を生かして提示していくことが課題です。

これまでの反省をふまえて

市町村社協部会職員会では、十二年度から「計画担当者連絡会」を設置し、各市町村社協の活動計画の課題の検討、整理を行ってきました。そこで見えてきた問題は、計画の意味合いが、住民だけでなく、社協の役員にも理解されていない現状や社協組織そのものの理念や使命のあいまいさでした。社協が活動計画の策定の主体となるのは、本来社協組織そのものが、住民や福祉にかかわる様々な関係者の参加による共同体であることによつています。しかし、その意味合いが、住民にはもちろん、社協の役員にも浸透していなかったという現状が浮き彫りになったのです。

活動計画のねらいがあいまいなままに、前例踏襲や他市町村の模倣で策定してきた結果、活動計画は完成しても進行管理できない、また、「住民参加」を掲げながらも、策定プロセスでの住民ニーズの把握や参加が不十分なため、わずかな関係者にしか知られていないと